

論文と資料紹介

論文

大民団と国士館

— 雑誌『大民』からみえるもの —

佐々 博雄



はじめに

国士館の母体である大民団は、一九一三（大正二）年四月に福岡出身の早稲田の武道系学生、青年などを中心に設立された社会教化啓蒙団体である。その後、一九一六（大正五）年五月二五日「青年大民團」機関誌発刊披露会を東京日比谷大松閣で開催し、同年六月一日、月刊誌『大民』創刊号を発刊した。「興国救人」「社会改良」「青年指導」をスローガンに掲げた「青年大民團」の機関誌である¹⁾。

この月刊雑誌『大民』は、一時『大民新聞』、『生存同盟』と名称変更されるが、一九三九（昭和一四）年二月に小型版日刊新聞『大民』が発行されるまで継続された²⁾。

一方、「青年大民團」も一九一九（大正八）年二月二〇日には「大民倶楽部」と名称を変更して『大民』の発行を継続し³⁾、途中「大民社」に、一九二二（大正一一）年九月には、再び名称を「大民倶楽部」に戻して規約・名簿を整備し⁴⁾、国士館の発展とともに昭和戦中期まで活動した団体であった。

大民団と国士館の関係については、国士館の「三田」と呼ばれた柴田徳次郎、山田（喜多）悌一、花田大助（後、半助と改名）の一人である花田が、一九二六（大正一五）年一月国士館開館一〇年記念祝典において国士館設立から現時点までの事務報告を行っており、その報告をまとめた大民倶楽部熊本支部では、それらの関係を次のように支部会員に説明している。

大民倶楽部と國士館は恰も鳥の両翼、車の両輪の如きものでどうしても分離してみることの出来ぬものである（中略）大民倶楽部は國士館の精神を以って社会的民衆的に活動し國士館は大民倶楽部の精神を以って専ら教育事業に當って居る⁵⁾

すなわち、大民団は社会において、國士館は教育において活動する一体化した組織であったと説明している。

雑誌『大民』には、大民同人の論稿のほかに、大正・昭和期に活躍した政治家・学者・軍人の論文・寄稿・講演記録・文芸作品、「國士館報」など多くの記事が掲載され、その内容は、単に國士館の由来や発展を理解できるばかりでなく、大正・昭和期の政治・思想・文化・教育史研究にも重要な史料でもある。

ただ、残念なことに現在のところ、雑誌『大民』などの、すべての巻号の所在や内容確認はできておらず、とくに創刊号や大正一四年一月以降については、不明のままである。そこで本稿においては、比較的内容が確認できる大正期の『大民』掲載の記事内容の紹介を通して、十分ではあるが、大民団の活動や組織、性格の概要を明らかにし、大正期における学生・青年諸団体研究の一助とするとともに、あわせて國士館設立の意義についても検

討を試みるものである。

一 大民団の結成

大民団結成経緯についての正確な史料は、現在のところ見出せないが、青年大民団結成の中心人物であり、雑誌『大民』の主幹でもある柴田徳次郎が後に記述した履歴書や回顧などによれば、大民団は、すでに柴田がつくっていた東京府下の学生等の集まりである「思いやり会」や早稲田の福岡出身者の会「筑前学生会」などを合同発展させて、一九一三（大正二）年四月三日、飯田橋富士見楼において結成した団体であったとされている。⁶⁾

結成直後の彼らの活動については、大正二年六月の『早稲田學報』「柔道部東北旅行」の記事に詳しい。⁷⁾

早稲田柔道部員、藤嘉三郎・田中健介・中垣内輝・永江清・石黒英一・柴田徳次郎ら六名が、四月八日福島県郡山の安積中学校での講演と柔道演武稽古を手始めとして、四月九日会津中学校、四月一日福島中学校、四月一二日福島師範学校において同様の柔道・講演活動を実施し、その後さらに、柴田・田中の二名は仙台に向かい、相川勝六（後に小磯内閣時の厚生大臣）、小田定文らの出迎えを受け、他の四名は帰京したという記事である。

その記事によれば「柔道に対する世人の誤解（大民社の趣旨）」「世界に於ける吾人の位置（大民社の趣旨）」「吾人の抱負（大民社の趣旨）」等々の題目で講演を行ったとしている。柴田らの大民団結成後、最初の活動であった。このように、活動をはじめた大民団であったが、その本格的組織活動は、柴田徳次郎が早稲田を卒業し、中国大連からの帰国後になる。

一九一六（大正五）年五月二三日、青年大民団は、東京日比谷大松閣において、当時の世相を憂い、「眠れる青年を覚醒し、志操練磨」のための雑誌、『大民』の発行披露会を開催した。

まず、司会者柴田徳次郎から雑誌発刊の趣旨説明・開会宣言がなされ、その後、参加各氏による演説座談が行われた。参加者は、招待者としては、後藤新平、頭山滿、寺尾亨、古賀廉造、江藤哲蔵らが出席。そのほかの招待者三浦梧楼、建部遯吾、添田壽一、押川方義らは欠席。主催者側は、永井柳太郎（早大教授）、砂田熊右衛門（山東鉄道庶務課長）、宮川一貫（早大教範）、大角桂巖（大道社）、齋村五郎（武徳学校）、南里祐義（満鉄）、平島達夫（満鉄）、柴田徳次郎、押川清（武俠社）、大島次喜太（武徳会）、学生代表としては、佐伯仙之助（東京帝大）、遠藤盛彌、下川慶雄（明大）、白石好夫（講道館）、三船

久蔵（講道館）、簡牛凡夫（二松学舎）、東郷次兵衛（中学生）らと、報知、萬朝、時事、東京日日、中央、讀賣、中外、商業、朝日、やまと、東京毎夕などの新聞記者など、三十数名であった。とりあえず本部を柴田徳次郎の飯寓である東京市牛込区細工町二番地に置き、主旨と規約を定め本格的活動を始めた。しかし、六月一五日の雑誌『大民』創刊までの間に、青年大民団内部において、これまで三年間大民団の経営主任者であった宮川一貫らと、柴田と関係の深い簡牛凡夫らとの間で、『大民』発刊についての意見衝突があり、簡牛が宮川の弟らを斬りつけるという傷害事件がおこっていた。⁽⁹⁾

この後、『大民』の主幹には柴田徳次郎、主筆は柴田の同窓の花田大助（後、半助）が就任した。この一件以来、宮川一貫と青年大民団との関係は薄れたようである。簡牛は、しばらく青年大民団の理事に就任していたが、その後、一九一九（大正八）年一月五日に設立された普選運動グループである自由協会の常任理事となり、以後国家社会主義運動に参加していく。⁽¹⁰⁾ また、一九三〇（昭和五）年二月の選挙では、福岡一区から立候補し、宮川一貫（政友会）、中野正剛（民政党）らと共に当選しており、戦後も自由民主党から立候補し、池田勇人内閣では、大蔵政務次官を務めた。

二 雑誌『大民』の掲載記事

一九一六（大正五）年六月一日『大民』創刊号が発刊されるが、現在確認できる次号の『大民』は、一九一七（大正六）年三月一日発行の第二卷第三号である。このころには、青年大民団本部は細工町から、東京市赤坂区表町三丁目四番地に移転し、発行地も同一住所となっている。記事の構成も、社説、論壇、講演、雑纂に分類され、約一〇〇〜一三〇頁程度の菊判の雑誌であった。三月号の執筆者は、柴田徳次郎、大山郁夫、林毅陸、阿部秀助、田尻稲次郎、上塚司、後藤新平、添田壽一、末永一三など錚々たる顔ぶれであった。^[1]

『大民』の読みは、大正六年五月の第二卷第五号までは、TAIMINと表紙に印刷があり、一周年記念号大正六年六月の第二卷第六号からは、DAIMINと変更になっており、以後「だいみん」と発音したようである。当初、定価は一冊一八銭であったが、この時期の物価上昇に伴い、一九二五（大正一四）年一月には、一冊五〇銭となっている。また、大正六年六月一日発行の第二卷第六号は、すでに移転を済ましていた新本部、東京市麻布区筈町一八二番地からの発行となり、この場所で、この

年の一月四日、私塾国士館は設立される。新しい本部は、二階建ての建物で、一階は二室を通して百人近く座れたようである。

次に『大民』内容についていくつか特徴的な事項について述べてみる。

1 普通選挙問題

青年大民団は、大正期に運動の広がった普通選挙運動には、早くから関わっているようで、一九一七（大正六）年六月一日発行の第二卷第六号では、『大民——周年記念号』と題し、論壇に「選挙権拡張論」を載せ、国民党総理犬養毅、内務大臣後藤新平、伯爵板垣退助、政友会幹事小坂順造、憲政会総務安達謙蔵、早稲田大学教授安部磯雄、大民同人らが、意見を述べている。それぞれの選挙権拡張に関する意見を、次に紹介してみる。^[2]

国民党総理犬養毅は、「選挙権拡張は我党多年の主張で、「我党は元来普通選挙の理想を持つもの」であるとし、「国勢に順応する必要上止むなく漸進主義を執る」としている。そして、具体的拡張点として、次の四点をあげている。

一、納税額の低下。即ち直接国税十円以上とあるを五

円以上に、

一、選挙人の年限資格。即ち満二十五年以上とあるを満二十年以上に、

一、智識階級に選挙権を附与する事。即ち中学校師範学校若しくは之れと同等程度以上の官公私立学校卒業者に対して選挙権を附与する事、

一、被選挙人の年限資格、即ち満三十年以上とあるを満二十五年以上に、

このように、犬養毅は述べ、税も四円、三円に下げることとも可能であり、普通選挙が、その理想であるとしている。

内務大臣後藤新平は、その立場からか「国務多忙で詳しく談る暇がないが私に云はせると今日そう慌てて選挙拡張する必要は毫も無いものだと思つてゐる」「選挙権拡張なんか今日未だ書生論に過ぎない」としている。

伯爵板垣退助は、普通選挙や納税額による選挙権拡張には、反対の立場をとり、「家族的結合に論拠を置いて拡張論を主張したいと思ふ」として、家族の長である「家長有選挙資格論」を主張するとともに公平選挙法の採用も述べている。

政友会幹事小坂順造は、選挙権拡張については、「政

友会としては未だ何等纏まりたる意見としては無ければ」とし、一個人の意見としては、「選挙権拡張は未だ其時機に非ず」としている。

憲政会総務安達謙蔵は、「選挙権の拡張は蓋し現代の急務である」が、納税額や選挙資格者年齢については研究の余地があり、「目下の所我輩の主張は智識階級に資格附与するにある」としている。

早稲田大学教授安部磯雄は、「選挙権の拡張に対する私の主張は常に普通選挙で一貫して来てゐる。普通選挙も徹底的普通選挙論で満二十歳以上の者には其男女を問はず之に選挙権を附与すべし」と述べ、男子だけでなく女子にも二〇歳以上の者には、選挙権を与えるべきであると、現在の選挙制度と同様な、より進歩的な主張をしている。

これらの意見を踏まえて、大民同人は、選挙権拡張が以前から議論されているにもかかわらず、現在に至つても実施されていない理由として「第一、先覚者の熱烈が欠乏してゐる事」「第二、国民の自覚が不足してゐる事」「第三、当局者不都合なる反対がある事」の三つをあげて、「当然与へらるべき選挙権は未だ与へられず、国民は馬鹿をみたり」「元来選挙権は与へらるると云うより取る可きもの也」と、選挙権獲得に対してより積極的意見を

述べ、大民団の主張は、「普通選挙也^(トウ)である二十歳以上の日本男子は悉く選挙権を持つことである」と結んでいる。

また、翌七月一日発行の『大民』第二巻第七号では、冒頭に「選挙権拡張運動開始檄」を掲載し、選挙権拡張運動を開始すると宣言している。

その後、しばらく『大民』の記事には、普通選挙に関する目立った記事は見られなかったが、世間では、一九一九（大正八）年二月一日「憲法発布三十周年記念日」に実施された学生団体や普通同盟会による大演説会を契機として、年末から翌年二月にかけて全国的規模の普通選挙が激しくなった。⁽¹⁵⁾

このような状況の中、一九二〇（大正九）年の『大民』二月号、第六巻第二号は、「普通選挙号」と銘打って、特集号を編纂した。雑誌の冒頭に一月に送付した「大民倶楽部の貴衆両院議員に発したる勧告状」を載せ、普通選挙についての各議員の回答を求め、併せて自らの主張を参考として掲載している。それによれば大民倶楽部の普通選挙は、「一、丁年以上の男子にして戸主たる者及び家族と雖独立の家計を営む者」というものであった。成年男子で経済的に独立した戸主に選挙権を与えるという、普通選挙としては、大正六年六月の大民団の意見より

比較的穩健なものであった。

この大民倶楽部案に対して、五〇名の貴衆両院議員からの回答が寄せられ、到着順にその回答が掲載されている。回答者の意見は、ほぼ普通選挙への賛成意見であるが、女性への参政権の要求や「戸主」や「独立の家計」などの条件制限は無用との意見も見られた。

この大正八・九年に高揚した普通選挙権運動により、憲政会、立憲国民党は、それぞれに普通選挙案を提出し、大正九年二月の第四二帝國議會で審議が行われたが、その普通選挙案審議中に、政友会原敬内閣は、突然、衆議院を解散した。その結果、五月の総選挙では、政友会が圧勝した。これにより、次の第四三回議會に憲政会、立憲国民党が提出した普通選挙案は、否決されてしまい、普通選挙も下火になってしまった。以後、『大民』の記事にも、あまり普通選挙連記事は見られなくなった。

2 「早稲田騒動」と国士館の創設

一九一七（大正六）年夏から秋にかけて早稲田大学において、初代学長高田早苗と二代学長天野為之との間で、学長選出をめぐる争いがおこった。前年の大隈夫人銅像建立問題に端を発した、少壮教授の学内改革運動とも絡み合い混迷の度を深めた。⁽¹⁶⁾

この騒動で天野支持派の一員として活動したのが、柴田徳次郎らの大民同人であった。また、大正六年九月四日付で、解任された永井柳太郎、伊藤重治郎、原口竹次郎教授らは、同年十一月四日に創設される国士館において教鞭をとることになる。九月一日、早稲田劇場を借りて一千名を超える大演説会が開かれ、石橋湛山、西岡竹次郎、伊藤重治郎、河野安通志、尾崎士郎、多門竜夫などの弁士と共に、花田大助は、「天王山を乗取りたり」という演説を行った。この間、柴田徳次郎は、学生課に乗り込み、早稲田劇場から大学構内に会場を移すための時間稼ぎをしていたようである。¹⁵⁾

『大民』大正六年一〇月一日発行、第二巻第一〇号には、論壇に柴田徳次郎「早稲田問題の実教訓」を載せ、阿部秀助「理解なき教育」、中野正剛「早稲田よりは日本の改革」、向軍治「一葉落ちて天下の秋を知る」の講演内容を「学校騒動問題大演説会」と題して掲載した。

さらに、『大民』十一月一日発行、第二巻第一一号では、柴田徳次郎が大民主幹として「『早稲田大学紛擾の真相及び其の根本問題』に付浮田博士に質し早稲田大学を弔す」という論説を載せ、雑誌『太陽』に掲載された浮田和民の九つの意見に対して、それぞれに議論し、高田早苗、市島謙吉、田中唯一郎らへの批判をおこない、「早

大の菩提を弔ふ」と結んでいる。また、同月号冒頭の「宣言」においては、「物質文明の弊日に甚だしく人は唯だ科学智を重んじて徳性の涵養を知る」という「国士館設立趣旨」とほぼ同じ内容の「活学を講ず」という意見を掲載した。翌月『大民』一二月号、第二巻第二二号には、「国士館開齋式記事」が掲載されている。

大正六年一月四日、国士館開齋式は豪雨の中、東京市麻布区筈町一八二番地（現港区南青山六丁目一三番地二六号）の大民団本部において開催された。午前一〇時、大民団土俵での相撲や餅つきから始まり、午後一時、式は、白石好夫大民理事の開会挨拶よりはじまり、寺尾亭、長島隆二、中野正剛、原口竹次郎、山崎源二郎、佐藤正らから熱のこもった挨拶や学生側との意見交換がおこなわれ、五時からは、再び相撲が開始され、午後一〇時記念撮影のあと、柴田徳次郎が閉会を宣言し式は、終了した。

私塾国士館における講義時間割は、同じ一二月号の「国士館報」に記載されている。月曜は原口竹次郎による米國研究、火曜は中野正剛による世界時事、水曜は長島隆二による時局と財政、木曜は佐藤正による群衆心理、金曜は阿部秀助による欧州文明の二元観、土曜は山崎源二郎による経済時言・学生訓などであった。このほか、頭

山満、田尻稻次郎、江木衷、寺尾亨、三宅雄次郎（雪嶺）、宮島大八（詠士）、山田了然、権藤成卿らを、特別講師として招くとしている。時間は午後七時からとしている。

また、青年大民団本部から出されたパンフレット「國士館設立趣旨」には、先の講師のほかに伊藤重治郎、永井柳太郎ら早稲田解任教授の名前も上げられている。¹⁶⁾

このように「早稲田騒動」により、早稲田を去った天野学長派の人々は、大民団本部に新設された私塾「國士館」において教鞭を執ったのである。

3 『大民』発売禁止問題

『大民』大正六年一二月号の最後に、創刊号から一八回発行してきた大民編集者の編集後記が掲載されている。

「巻を重ねる十八回其の間障害の押寄せ来る幾度ぞ。偏狭なる当局者の怒に抛れ発売禁止の禍も受け或は無経験者の悲しさに思ふ十分の一も事行の上に表示せず。（後略）」と大正五年六月号から一八回発行してきた『大民』への反省を述べている。この中で述べている『大民』の発売禁止とは、どのようなものであったのか。

大正六年一〇月『大民』第二巻第一〇号に掲載した海軍中尉黒潮生という人物の、「汎日本主義と海軍」、朝日

平吾の「青年は此の覚悟を要す」、「頭山翁清話（その十六）支那の出兵」の三か所に問題があるということであった。

大正六年一〇月六日付の幣原喜重郎外務次官から水野錬太郎内務次官宛て外務省記録によれば、¹⁷⁾

雑誌「大民」拾月号発売禁止ノ件

雑誌「大民」拾月号（第二巻第拾号）ニ掲載セル左記論文及記事ハ国交上有害ナルモノト認ラレ候処

新聞紙法第四十条ニ由ル所罰ノ方法ニテハ至急右雜

誌ノ頒布ヲ防止スルコト能ハサル次第二候間 此条

行政処分ニテ至急其ノ発売ヲ禁止シ且之ヲ差押フル

ヲ得ハ好都合ニ有之候 就テハ至急右処分方御詮議

相願度此段申進候也

左記

一、汎日本主義ト海軍 海軍中尉黒潮生

一、青年ハ此ノ覚悟ヲ要ス 朝日平吾

一、頭山満翁清話 その十六「支那の出兵」

以上

というものであり、新聞紙法に抵触するという外務省からの命令であった。新聞紙法第二七条「陸軍大臣、海軍

大臣及外務大臣ハ新聞紙ニ対シ命令ヲ以テ軍事若ハ外交ニ関スル事項ノ掲載ヲ禁止シ又ハ制限スルコトヲ得⁽¹⁶⁾」を適用したものであった。このように、発売禁止を受けながらも『大民』はさらに発行を続けたのである。

4 玄洋社関連

青年大民団の顧問は、柴田徳次郎が苦学生の頃から世話になっていた頭山満であった。頭山は福岡に結成された向陽社、玄洋社の重鎮であり、明治から昭和にかけての自由民権家であり国家主義者・アジア主義者でもあった。頭山は、福岡藩士筒井亀策の三男として生まれ、のち母方の頭山姓を継ぎ、立雲と号した。

『大民』には、現在内容確認できる最初の発刊号である大正六年三月第二巻第三号から、頭山満の人物論・評論などの談話記事を「頭山翁清話」として連続掲載しており、一九二三（大正一二）年には、大民倶楽部から柴田徳次郎の名で『頭山翁清話』として編集出版している。

さらに、『大民』大正六年四月第二巻第四号には、宮崎県人で福岡において玄洋社員と親交を結んだ菊池秋四郎（秋城）が、大正六年三月に編纂執筆した「玄洋社々史」を、以後、「号を追ふて社史を照会する所あらんとす」と玄洋社社史の紹介と共に、「筑紫健児が抱蔵する満腔

の至誠と、玄洋社員が常に天下の憂に先ちて国家に尽したるの赤心に至りては、記して余すなきを世に示して密かに誇りとせんと欲す」と自らの玄洋社社史への思いを掲載している。そして、翌月の『大民』五月第二巻第五号から、「玄洋社々史」を掲載し始めた。しかし、大正六年七月に『玄洋社社史』が玄洋社社史編纂委員会から製本され出版されたことにより、『大民』掲載の「玄洋社々史」は、七月号第二巻第七号の掲載で終わっている。事実上の執筆者である菊池秋四郎（秋城）が、当初「号を追ふて社史を照会」と述べているところから『大民』に「社史」を連載する予定であったと思われる。玄洋社の事績を掲載するにふさわしい雑誌として、頭山と関係の深い『大民』が選ばれたのではなからうか。なお、掲載終了後、『大民』八月号第二巻第八号では、一頁を割いて玄洋社々史編纂会編『玄洋社々史 全』の宣伝を載せており、購買申し込みは、麻布笄町の青年大民団にするようにとされている。

玄洋社との大民団・国士館と関係ある人物を、石瀧豊美氏作成の「玄洋社社員名簿⁽¹⁷⁾」から名簿順に見てみると、柴田徳次郎が大連で世話になった大連・福昌公司相生由太郎、国士館で武道を教えた内田良平、戦後、国士館再建委員として活躍した緒方竹虎、玄洋社社史執筆者菊池

秋四郎、柔道家で大民理事白石好夫、国士館理事眞藤義丸、国士館理事末永一三、財団法人国士館設立に尽力した月成勲、大民倶楽部評議員頭山満長男頭山立助、大民倶楽部評議員中野正剛、早稲田教師宮川一貫、国民党幹事美和作次郎、国士館大学維持委員安川第五郎、鋳業家結城虎五郎などがあげられる。玄洋社の中心人物と大民団・国士館の関係が理解できる。

5 「国士館新築記念号」

大正八年一〇月二〇日発行『大民』第五卷第一号は、「国士館新築記念号」と題した特集号であった。内容は、巻頭に頭山満、野田卯太郎の題字と新築なった世田谷国士館の全景写真を載せ、大民同人による本部・講堂・寄宿舎・柔剣道場からなる国士館の概要及び建設費用の説明と大民団・国士館の由来、同人による社会批判論説、「国士館の本義」、「吾人の本領」が最初に掲載され、そのあとに、「国士館に対する諸士の希望」と題して、頭山、野田、田尻、寺尾亨、長瀬鳳輔、松田道一（外務省）、長谷川良信、横井時敬、山崎源二郎、花田大助、佐藤正（教育新聞主幹）、濱地八郎、關野直次、森俊蔵、筑南、本多哲らの祝辞を掲載した。

麻布笄町での私塾国士館では、政治、経済、社会、宗

教、哲学、武道等のほか外国語などの科目を、学費月一円で、日曜、祭日を除き、夜七時から九時まで教授したが、次第に受講者も増え、教室も手狭になってきていた。一九一八（大正七）年八月『大民』第三卷第八号には、「天下の友に―国士館新学園経営について」「国士館移設趣旨」という附録記事を載せ、移転を検討し始めていた。一方、そのような折、大民団では、一月に吉田松陰・橋本左内の霊を追悼する第一回の国士祭を世田谷の松陰神社で開催した。この時、松陰神社に隣接する土地が、所有者である旧長州藩毛利家の協力もあり、学校地として使用することが可能となった。翌大正八年一月には、国士館新築発起人会が開催され、世田谷移転が具体化した。移転費用は、顧問頭山満、野田卯太郎、田尻稲次郎三名の連署で募金趣意書が作られ、幅広い募金活動が行われるとともに、福岡においては、大民団理事花田大助、陸軍砲兵大佐森俊蔵、玄洋社月成勲らが、福岡の鋳業主、麻生、貝島、安川、伊藤家を訪ね支援を受けた。

『大民』大正八年八月第四卷第八号には七月二十七日に行われた上棟式の記事が掲載されており、同年一月四日は、高等部の開校式、一月九日には、国士館新築落成式が挙行された。新築落成式の二日前の一月七日、「財団法人国士館」の認可を受けていた。財団法人の理

事には、長瀬鳳輔、小村欣一、阿部秀助、柴田徳次郎、花田大助。監事には、山崎源二郎、森俊蔵。顧問には、頭山満、野田卯太郎、田尻稲次郎。評議員には、寺尾亭、濱地八郎、根津嘉一郎、長瀬鳳輔、小村欣一、山崎源二郎、森俊蔵、阿部秀助、柴田徳次郎、花田大助、松田道一、渡邊海旭、飯田延太郎、松野鶴平、佐藤正。以上のような役員構成であった。国士館役員と大民団役員とが、ほぼ同じ人物であることが理解できるであろう。雑誌『大民』の記事には、このように多くの国士館関係の記事が掲載されている。

このほか、『大民』には、一九一四（大正三）年に來日したインド独立運動家に、日本政府から国外退去命令が出されると、頭山満らは、その逃亡を助け、かくまった、いわゆる「中村屋のボース」^②「ラス・ビハリ・ボース」が執筆した論説や、中国などアジアに関する記事も多い。ボースは、大正一〇年九月国士館教授となり教鞭をとっている。また、大船の観音像建設に努力した花田大助の宗教に関する論説や仏教各宗派連合海外布教団発会関係記事、上塚司の満鉄調査部関連の記事や、拓殖・移民に関わる論説も散見される。

以上、雑誌『大民』の記事内容を中心に紹介してきたが、次に大民団の組織の変遷について検討する。

三 大民団の組織

1 本部組織の変遷

大民団の「主旨」と「規約」は創刊号に「青年大民団主旨」「青年大民団規約」として記載されているが、それ以前の諸規則や、名簿については、不明である。

そこで、『大民』に記載された記事内容を中心に、関連史料と合わせて、その変遷を調べてみる。

当初の青年大民団規約は七条からなっており、「心身修練」「社会の儀表」「献身的行動」「正義の味方」「君国を思ふ」「高邁なる志操」「智徳の精進向上」などの言葉を大切にされた社会の模範として、当時の社会を改良啓蒙しようとする熱い思いを持った青年組織であった。

『大民』大正六年七月第二卷第七号附録の名簿には、顧問に田尻稲次郎・頭山満・野田卯太郎の三名。本部員としては、編輯薄田斬雲・山田三七郎、主筆花田大助、理事田中俊蔵・白石好夫・簡牛凡夫、主幹柴田徳次郎、經理喜多悌一（後山田）の八名の名前があがっており、柔道部は田沼武など五名、剣道部六名、相撲部六名、講演部は佐伯仙之助、相川勝六外四名の名前が記載されている。さらに、東京帝大、早大、慶大、明大、高等学校、

同文書院、福岡医大、農業大学、福岡支部、東洋協会殖民専門学校などに所属する人物名も記載され、名誉理事は、「東京支部」「朝鮮支部」「満洲支部」「支那支部」の地域ごとに分け、名前を上げている。その中には、山下汽船の遠藤盛弥、台湾銀行の山崎源二郎、マハヤナ学園を設立する長谷川良信、中野正剛、上塚司、眞藤義丸らの名前も見える。さらには、各地域・地方の大民関係者の名前も掲載されている(表1参照)。いずれにせよ、雑誌『大民』に、最初に掲載された青年大民関係者名簿である。また、青年大民団には、柴田徳次郎を中心とする、月一回程度開催される「頑固倶楽部」という弁舌を競い、共に食事をし、茶を飲み、野外に出て行動する別動団体があり、『大民』誌上で参加を呼び掛けていた。この「頑固倶楽部」の活動は、その後も「茶話会」として続いた。国士館の世田谷への移転後、高等部が設置されてからは、大民団同人と国士館学生との討論会や余興も行われるようになり、大民団団員の募集も兼ねて無料会費の「茶話会」が多くなった。

一九一八(大正七)年四月『大民』第三卷第四号には、大民団の目的・組織・事業などについての新しい規約七項目、「青年大民団清規」が掲載されている。

一、名称 吾人の集団を青年大民団と称す

二、位置 青年大民団は本部を東京に置き支部を内外各地に置く

三、目的 青年大民団は士道の大本に基き国家に国際に神州男児の本領を発揚するを目的とす

四、組織 青年大民団は志士仁人を以て任ずる日本青年を以て組織す

五、事業 青年大民団は其の目的を達成するに当り先づ「青年立国」「社会改良」の大標幟の下に必要にして充分なる各般の事業を経営す

▲育英養材 「国士館」を経営す

▲共済互惠 諸種の社会事業を経営す

▲文化洽及 雑誌「大民」を刊行し又各種の出版講演会等を催す

▲清興善遊 国風による体技娯楽を催す

六、役員 青年大民団に主幹一名理事参務各若干名ありて総務、外事、庶務、編輯、財務、設計の各部事務を掌理す

六、役員 青年大民団に主幹一名理事参務各若干名ありて総務、外事、庶務、編輯、財務、設計の各部事務を掌理す

六、役員 青年大民団に主幹一名理事参務各若干名ありて総務、外事、庶務、編輯、財務、設計の各部事務を掌理す

六、役員 青年大民団に主幹一名理事参務各若干名ありて総務、外事、庶務、編輯、財務、設計の各部事務を掌理す

七、経済

青年大民団の経済は本団及同人各自の企業による所得、有志の精神税、及事業収入によりて維持す

このように、新しい規則を掲載しており、東京本部の他に、支部を置くことや、国士館も大民団の経営であると記載している。

さらに、大正九年一〇月『大民』第六卷第一〇号の「大民団清規」では、団員費を年額五円との規定を設け、共済互恵として渡邊海旭や長谷川良信らが努力し、設置した「マハヤナ学園」を国士館の経営とともに追加記載している。同時に、文化指導として「大民倶楽部」を経営す」との条項も追加された。

さて、普選問題が高揚してきた一九一九（大正八）年一月二〇日、すでに国士館を財団法人化した大民同人は、大民団の根幹部組織として、大民倶楽部発起人会を開催し、普選選挙の実行問題などの討議のための主動部・大民倶楽部を創設した。その開催決議は、²²⁾

一、本会は大民倶楽部と称す

一、本会は大民団の主動部として、時勢に対する諸般の研究、実行に任ず

一、本部を麻布区筈町一八二番地に置く

一、新に部員たらんとする者は部員の照会によるべし

一、会費は開会毎に持参のこと

というものであり、「会費は開会毎に持参のこと」ということから、この大民倶楽部は、以前の頑固倶楽部茶話会的な大民団の中の研究実行団体であったようである。

また、先に触れた大民団清規中の文化指導に、大民倶楽部が追加されたことで、大民倶楽部が発行所となり『大民』が発行されることとなった。しかし、一九二一（大正一〇）年一〇月一日、表紙に「大民社発行」と記載された『大民』第七卷第八号が発行される。奥付の発行所の表記上は、この後の第八卷第五号から「大民社」に変更となったが、その詳細については不明である。大民社発行の『大民』は、大正一一年八月一日発行『大民』第八卷第八号まで続いた。この間の大正一一年五月一日発行『大民』第八卷第五号「大民社清規」の事業項目から「国士館経営」「マハヤナ学園経営」の条項は、除かれて、記載はされていない。

大正一一年九月一日発行『大民』第八卷第九号では、

発行所が以前の大民倶楽部に戻っており、同号掲載の「大民社報 大民倶楽部の創立」によれば、「私共は兎に角都ての人達を仲間にしなければなりません。そしてみんなが幸福に立派になる、より良い方法を真剣に工夫してどしどし実行して行かねばなりません。」と、再び、「大民倶楽部」を創立したことを述べ、九月二〇日に大民倶楽部発会式を挙行するとしている。そして、翌月、大正一一年一〇月一日発行『大民』第八巻第一〇号において、「大民倶楽部設立趣旨」を掲載した。そこでは「大民倶楽部を設立し誠意の智慧、勤勉の勇気を以て吾人のモットウとなし輿論を指導し社会奉仕の道を開かんとす」と、その目的を述べている。さらに、「第一条から第二三条と五つの申し合わせ条項を新たに作成し、役員名簿を添付して掲載した（資料1・表2参照）。

新しい大民倶楽部の理事長には、山崎源二郎。理事には、花田大助、山田悌一、關野直次、田沼武。幹事には、浅井正純、武田颯、奥田春喜。評議員には、濱地八郎、ラス・ビハリ・ボース、頭山立助、小幡虎太郎、大島治喜太、長瀬鳳輔、永井柳太郎、中野正剛、上塚司、薄田貞敬、野田俊作、山崎直三、小村欣一、阿部秀助、大島高精、齋村五郎、坂井大輔、柴田徳次郎、島原逸三、眞藤義丸、森俊蔵、末永一三、渡邊海旭、天野弘一、長谷

川良信、信太友親らが就任した。

一九二三（大正一二）年五月一日発行『大民』第一〇巻第五号「編輯便り」によれば、この雑誌『大民』五月号は、これまで、六号まで出していた『大民新聞』の継続として発行されたものであるとしている。雑誌としての『大民』は、大正一一年一二月号まで確認できるので、『大民新聞』はこの間に発行されていたものと思われる。また、『大民』第一〇巻第五号は、今までの、麻布区筈町の大民倶楽部本部・発行所から東京市麹町区有楽町三―三に本部を移転し発行したものであった。なお、この本部移転は、大正一二年二月に行われたようで、帝国ホテルに隣接する三階建ビルの二階三階を借り、一階は所有者の美容院であった。

大正一二年六月一日発行『大民』第一〇巻第六号には、「大民倶楽部事務分掌規程」が附録として掲載されており、総務部以下、九つの部が設置され、総務部長に山崎源二郎、庶務部長に山田悌一、会計部長に花田大助、国際部長にラス・ビハリ・ボースらが各部を担当し、新しく理事に、柴田徳次郎、上塚司、永井柳太郎、角徳一、坂井大輔、禰苗代らが就任した。

大正一二年九月一日、関東南部をマグネチユード七・九の地震が襲った。有楽町の大民倶楽部本部も被害に遭

い、『大民』も大正一二年八月一日発行第一〇卷第八号を以つて暫らく休刊となった。

翌、大正一三年七月一日、『大民』を改称した『生存同盟』第一一巻第七号が、麴町区隼町二八番地から発行された。

この場所は、国士館の理事、山田悌一が、自らの土地、家屋一切を大民団に寄贈したもので、震災後、大民会館として一階を演説会場、二階を事務所・宿舍に大改築をしたものであった²⁴⁾。山田自身は、国士館構内で居住していた。隼町で発行した雑誌『生存同盟』を確認できるのは、大正一四年一月一日発行第一二巻第一号までである。

その後の、大民倶楽部の組織などを窺い知ることができるのは、まず、山田悌一を中心として、実施された満洲大学設立運動関連の史料からである。一九三一（昭和六）年一二月、外務大臣犬養毅宛てに大民倶楽部代表柴田徳次郎から「満洲大学設立願書」²⁵⁾が提出されている。

願書

滿蒙ノ将来ニ對スル我國ノ使命ニ鑑ミ別紙趣意書ニヨリ満洲大学設立致度候間御詮議ノ上何分ノ御指示賜り度此段御願申上候

昭和六年十二月 日

東京府荏原郡世田谷町世田谷千六番地

大民倶楽部

代表 柴田 徳次郎

外務大臣 犬養 毅 殿

このような願書が出されており、昭和六年には、大民倶楽部が世田谷にあり、その代表に柴田徳次郎が就いていたことがわかる。この願書には、「満洲大学創立意見書」、「満洲大学学則（摘要）」、「大民倶楽部規約」（資料2参照）が添付されている。その昭和六年頃の「大民倶楽部規約」第二条には、「本倶楽部ハ本部ヲ東京府下世田谷町ニ置キ支部ヲ全国各地ニ置ク」となっており、本部が麴町区隼町から世田谷に移転していたことが理解される。さらに第四条（イ）項に「機関紙『大民』並ニ諸種ノ出版物ヲ発行シ輿論ヲ指導ス」と、継続して『大民』が出版されていたこともわかる。この時期の大民倶楽部の顧問には、頭山満、徳富猪一郎（蘇峰）、内田康哉、福田雅太郎、水野鍊太郎、末永一三、渡邊海旭、秋月左都夫。理事長には山崎源二郎。理事には、柴田徳次郎、山崎直三、眞藤義丸、樹下信雄、大林一之、關野直次、南里三省、山田悌一、辰野保、高木貞雄、今井和佐久、中村誠太郎、武田漣らが就任していた（表3参照）。なお、この満洲大学構想は、一九三三（昭和八）年一〇月から

一九三六（昭和一一）年三月まで満洲国鏡泊湖畔（現中華人民共和国吉林省寧安県）に設置された鏡泊学園として実現した。その現地設立の中心人物は、山田悌一であった。⁽²⁶⁾

次に、戦前の大民倶楽部本部の状況を窺うことができるのは、国士館高等部・専門学校や国士館講習会で教授していた坂口二郎の日記である。⁽²⁷⁾

坂口二郎は、萬朝報、中央新聞の編集局長を務めた福岡県出身のジャーナリストで、田中義一や鳩山一郎のスピーチライターを務めた人物でもあった。その日記では、国士館の内紛で学校を離れていた柴田徳次郎が、新しい新聞を計画していた坂口と一緒に日刊の『大民』新聞を発刊させた経緯を知ることができる。それによると坂口と親しい鳩山一郎、同盟通信社岩永祐吉、徳富猪一郎（蘇峰）らが資金調達を斡旋し、柴田徳次郎が実際に資金を扱い社長となり、主筆には坂口二郎が就任した。日刊紙『大民』は、「排共産主義」「排反動主義」「排独善主義」を信条としたタブロイド版（現在の新聞の半分）四頁（二頁一〇段）の小型新聞であった。日刊紙『大民』は、一九三九（昭和一四）年二月一日に発刊されるが、直前の二月一日の日記に「本日発行の月刊『大民』紙の編集などを手伝った」と、坂口は記述している。また、一

月三〇日の日記には、「午後大民同人と同社に落合つて、来月一日発行の『大民』（尚ほ旧来のまゝのもの）の印刷その他の件で相談」とあり、昭和一四年までは大民倶楽部の月刊『大民』が存在していたことがわかる。その後、一九四一（昭和一六）年五月に柴田徳次郎が国士館に復帰すると、日刊『大民』新聞と国士館の関係も深まり、坂口は、昭和一七年一月四日発行の『國士館々報』編集の相談を受けたりしている。さらに、前述の二月一日発行の月刊『大民』は、電通ビル仮事務所から移転した日刊『大民』新聞社発行所の住所から出されていて、号数は第一〇号となっている。二月一日創刊の日刊『大民』新聞の号数は、月刊『大民』の号数を引き継いで第一一号となっていた。

これらのことから考えるに、大民倶楽部は、昭和一四年までは、活動しており、世田谷から移転し、電通ビルに仮事務所を置き、その後、大民倶楽部の本部機能は、京橋区銀座西八丁目一番地の大民新聞社に移っていたと思われる。柴田徳次郎復帰後の昭和一七年には、『國士館々報』を発行しようと、坂口に相談しており、これまで雑誌『大民』に載せていた国士館関係記事を独立させようとしていたことも窺える。

次に大民倶楽部の規約では、全国に支部を置くとされ

ているが、その支部について検討してみる。

2 全国支部組織

一九二四（大正一三）年三月二日、旧山田邸に完成した大民会館（生存同盟会館）の落成式と大民団結成一周年記念会が、麴町区隼町二八番地の大民俱樂部本部で開催された。

この会には、各地の大民団支部から祝電が届いている。それらを見ると、弘前支部（古屋久雄）、広島支部、青島支部、鹿児島支部長（今村貞治）、都城郡長、都城高校長、都城高等女学校などからの電報で、全国的な大民俱樂部の活動を推察できる。

都城地域の電報が多かったのは、前年の大正一二年八月に山田悌一、副島義一、立花小一郎ら三名による大民俱樂部都城講演会が開催され、支部発会式が行われていた結果であると思われる。都城は、大民俱樂部・国士館の理事である山田悌一の出身地でもあり、『三州日日新聞』の記事によれば、数十名の入会者があつたとされている。⁽²³⁾

最初に設置された大民同人の地方支部は、鹿児島支部である。

『大民』大正八年一二月第五卷第三号によれば、

一九一九（大正八）年一月二日、青年大民団の理事を務めた今村貞治は、主幹として地元鹿児島鍛冶屋町の自宅において第一回の鹿児島支部茶話会を開催し、三名の参加があつたとしている。

今村貞治は、鹿児島中学卒業後、東洋協会（現在の拓殖大学）に学び、大民同人として、山田悌一、柴田徳次郎などと親交を結んだ人物で、一九二四（大正一三）年一月には、自宅を改装し、講堂・道場を持つ大道館を建設し、鹿児島青年子弟の教化に努めた人物である。⁽²⁴⁾

次に、国士館理事上塚司の兄、上塚秀勝が支部長となつた熊本大民俱樂部について見てみる。大民俱樂部熊本支部発会式は、一九二六（大正一五）年七月三十一日熊本商工会議所において行われた。大民本部からは、柴田徳次郎、上塚司、下位春吉の三名、熊本側からは、約百名が参加し、上塚秀勝が発起人を代表して、宮崎、鹿児島に次いで熊本にも支部ができたと開会の挨拶を述べた。その後、熊本の松山守善を座長に趣意書、申し合わせ、支部規則を決定し、祝辞のあと、上塚・柴田・下位らが演説して発会式を終えた。参加者の中には、宮崎民蔵の名前も見えている。⁽²⁵⁾

熊本大民俱樂部では、毎月一日に新聞形式の『熊本大民』を発行していたようで、昭和一〇年一月一日号

には、「創立拾周年記念号」を発行し、同年一〇月には、熊本大民倶楽部から、『熊本大民会員名簿』も出版している。熊本大民会員は、約千名にのぼっている。

このように、大民倶楽部は昭和に入っても活動を続け、地方における会員を増やしていたのである。³¹

おわりに

以上、大民団の活動、組織の変遷などを、大民団の機関誌『大民』を中心に国史館との関係にも触れて、その概要を述べてきたが、『大民』の記事内容も多岐にわたたり、いささか記事の紹介が中心となってしまう、十分な検討ができなかったことを反省しつつ、今後の大民団・国史館研究のいくつかの課題について述べてみる。

まず、「青年大民団」結成にかかわる問題である。日露戦争後の都市における政治・社会については、宮地正人『日露戦後政治史の研究』（東京大学出版会、一九七三年）の優れた研究があり、当該期の都市民衆運動の多様なあらわれかたについて「国民主義的対外硬派」という枠組みを用いて、それら集団の軌跡や分類考察が行われている。その中では、「憲政擁護閥族打破」をスローガンとした大正政変期の運動団体が分析されている。そ

こでは、桂内閣攻撃をおこなった学生諸団体についても述べられており、大正二年一月から二月にかけての憲政擁護運動で活動した早稲田・明治らの学生により組織された大日本青年党、そのほか丁未倶楽部、憲政擁護青年団などの具体的団体の分析も行われている。そこに、青年大民団を見つけることはできない。しかし、同年四月に青年大民団は結成されており、それら学生諸団体とのかわりとともに、その結成過程を大正期の政治・社会史全体の中から明らかにする必要があると考える。また、玄洋社とのかわりも『大民』記事から簡単にふれてみたが、単に、大民同人という個人的かわりばかりでなく、頭山らが関係していた浪人会などの関係や当時の玄洋社の政治・社会に対する実際の機能と大民団のかわりについても検討する必要がある。

普通選挙問題については、松尾尊亮『普通選挙制度成立史の研究』（岩波書店、一九八九年）など一連の緻密な研究があり、都市中間層、労働者階級などの普選運動についての詳細な研究があるが、大民団の活動についての記述は見当たらない。本稿においては、大民団が比較的早い時期から普選運動に積極的に参加し、特集号を組織、各政党指導者、貴・衆両議員の意見を掲載したことを紹介した。

国士館に関しては、大正六年の早稲田騒動が、その設立に大きな影響を与えたことを述べ、その後の発展について簡単にふれた。国士館高等部、夜間中等部から専門学校、中学校設立に至る過程や教育の実態などについての検討は、今後の課題である。

また、『大民』にみられる、インドや中国に関する記事、拓殖移民、宗教など様々な記事についても、今後検討が必要となる。

大民団の組織については、一応、昭和期までの本部組織の変遷と、従来、あまり知られていなかった地方支部について紹介した。ここでは、東京府下の熱き思いを持った学生・青年達が、自己の修養向上により、社会を改良し、国を興し、青年を指導する団体、青年大民団を結成し、大民社、大民倶楽部と名称を変えながらも終戦期まで続いたこと。また、大正末から、昭和一〇年代にかけて、地方支部が結成され、熊本においては、約千名の支部員がいたことが理解された。ただ、この支部の活動についての検討も今後の課題である。

以上、大民団について、現在、国士館史資料室が所蔵している機関誌『大民』を中心に、その全体概要について述べてきたが、まだまだ、大民団を理解するには、多くの課題が残っており、今後の調査研究が必要である。

また、戦後の国士館大学再建への動向を理解し、現在の国士館の意義を認識するうえで、戦前の大民団研究は重要である。本稿は、その一歩とご理解いただければありがたい。

最後に、本稿作成に当たって協力いただいた資料室のスタッフ（福原・熊本・浪江・漆畑・稲葉）諸氏には、深く感謝申し上げる次第である。

註

- (1) 大民団設立に関しては、『大民』創刊号の中身が現存していないため、その経緯については明確ではない。
- (2) 昭和一四年二月一日、当時、国士館を離れていた柴田徳次郎が、福岡出身のジャーナリスト坂口二郎を主筆として鳩山一郎などの支援を受け、日刊『大民』新聞を発刊した。柴田徳次郎は、その社長となり、経営に尽力し昭和一九年まで発刊を続けた。
- (3) 『大民』第六卷第一号「大民倶楽部発起人会記事」(大正九年一月一日)。

- (4) 『大民』第八卷第一〇号「大民倶楽部発会式記事」(大民倶楽部規約)(大正一一年一〇月一日)、第八卷第一一号「大民倶楽部員名簿」(大正一一年一一月一日)。

- (5) 上塚秀勝編『大民倶楽部とは何ぞや』昭和二年二月二〇日(熊本県立図書館所蔵)(上塚秀勝は国士館理事上塚司の兄である)。
- (6) 『大民』第五卷第一号「大民団及国士館の由来」(大正八年一〇月二〇日)。
- (7) 『早稲田學報』大正二年六月号(早稲田大学図書館所蔵)。
- (8) 『大民』第一卷第一号(大正五年六月一五日)。
- (9) 大正五年六月四日『東京朝日新聞』記事「清風亭の三人斬」。
- (10) 宮地正人『日露戦後政治史の研究』(東京大学出版会、一九七三年)三五―三五二頁参照。
- (11) 『大民』第二卷第三号(大正六年三月一〇日)。
- (12) 『大民』第二卷第六号(大正六年六月一日)、三六―四五頁。
- (13) 松尾尊兌『普通選挙制度成立の研究』(岩波書店、一九八九年)、井上清編『大正期の政治と社会』(岩波書店、一九六九年)。
- (14) 『早稲田大学紛擾秘史』第四冊、後藤乾一『原口竹次郎の生涯』早稲田大学人物叢書1(早稲田大学出版部、一九八七年)。
- (15) 『早稲田大学紛擾秘史』第四冊、『早稲田大学百年史』第二卷(早稲田大学出版部、一九八一年)九五―九五三頁。
- (16) 『国士館九十年』(学校法人国士館、二〇〇七年)三八―三九頁。
- (17) 『雑誌「大民」発売禁止の件』『新聞雑誌出版物取締関係雑件』外務省記録I―3―1(外務省外交史料館所蔵)。
- (18) 『法令全書』明治四二年、文中、第四〇条は罰則規定である。
- (19) 石瀧豊美『玄洋社 封印された実像』(海鳥社、二〇一〇年)。
- (20) 『森俊藏懐中日記』大正七・八年(国士館史資料室所蔵)。
- (21) 『ラス・ビハリ・ボース辞令』(国士館史資料室所蔵)月報金は二〇〇円であった。
- (22) 『大民』第六卷第一号「大民倶楽部發起人会記事」(大正九年一月)。
- (23) 野田美鴻編著『先師録 山田悌一先生伝』(野田美鴻、一九七八年)九七頁参照。
- (24) 前掲『先師録』九七頁参照。
- (25) 『満洲大学設立ニ関スル大民倶楽部願書』『本邦学校関係第一卷』外務省記録I―1(外務省外交史料館)

所蔵。

(26) 前掲『先師録』一二三～三一〇頁参照。

(27) 菊池知之編著『新聞人 坂口二郎 昭和編』紫水叢書Ⅳ(草文書林、一九九五年)。

(28) 「大民俱樂部講演会」『三州日日新聞』大正一二年八月七日記事。

(29) 「大道館を観るの記」『生存同盟』第一卷第七号(大正一三年七月一日)。

(30) 前掲註(5)。

(31) 熊本大民俱樂部『熊本大民会員名簿』昭和一〇年一月二六日。

参考資料

資料1 大民倶楽部設立趣旨（大正二年一〇月）

大民倶楽部設立趣旨

現代の社会組織は往時の如く一個人の自由支配を許さざるに至れり社会の進歩発展は幾多の完全なる組織的団体活動の力によりて初めて達成せらるべきものにして東西の事実は明白に之を証明し尽せり乃ち吾人は茲に大民倶楽部を設立し誠意の智慧勤勉の勇気を以て吾人のモットウとなし輿論を指導し社会奉仕の道を開かんとす吾人と志を同うするの士あらば常に歛んで之を迎へん。

大民倶楽部規約

第一章 名称及び所在

第一条 本倶楽部を大民倶楽部と称す

第二条 本倶楽部は本部を東京に置き必要に応じ支部を

地方に置く

第二章 目的及び事業

第三条 本倶楽部は部員の親睦を図り智識を交換し併せて社会奉仕の道を開くを以て目的となす

第四条 本倶楽部は第三条の目的を達成せんが為め左の

事業を行ふ

一、出版部を設け雑誌大民を発行し輿論を指導す

二、研究部を設け研究事項を発表す又図書部を設け図書

書の閲覧に供す
三、講演部を設け時々講演会を開き必要に応じ地方出演をなす

四、社会部を設け社会有利の事業を援助翼賛し必要に応じ適當の処置をとる

五、運動部を設け運動器具を備へ部員の使用に供す
春秋二回運動競技会を開く

時々遠足会を催す

六、清遊会を催し部員の親睦を図る
七、部員名簿を作成し部員の動静を明にす

第三章 部員の種類及び入部手続

第五条 部員を分ちて賛助員普通部員の二種とす

第六条 賛助員は年額三十円以上の会費を納むる者若く

は一時金百円以上を寄附し理事会の推薦によりたる者とす

第七条 普通部員は毎月会費金一円を納むるものとす

第八条 本倶楽部に入部せんとするものは部員の紹介に

より理事会の承認を得ることを要す

第四章 役員

第九条 本倶楽部に左の役員を置く

一 理事 五名

二 評議員 若干名

三 幹事 若干名

第十条 理事は本倶楽部を代表し事業方針を定め事務一切を総理監督す

第十一条 理事は部員中より評議員之を選挙す

第十二条 理事は理事の中より理事長一名を互選す

第十三条 理事長は理事を指揮監督す

第十四条 理事の任期は二ヶ年とす

第十五条 評議員は理事会の提出事項を評議決定す

第十六条 評議員は部員中より理事会之を推薦す

第十七条 評議員の任期は之を定めず

第十八条 幹事は会計を整理し事務一切を執行す

第十九条 幹事は理事会之を任免す

第五章 役員会

第二十条 理事会は本倶楽部の重要事項を議決す

理事会には理事三名以上の出席を要す

理事会の議長は理事長之に任じ理事長不在なるときは理事之を互選す理事会の議事は出席理事の多数を以て決す賛否同数なるときは議長之を決す

第二十一条 評議員会は理事会の提出事項を議決す評議員全員の三分の一以上並に理事二名以上の出席を要す

但し事故あり出席し能はざる評議員は他の評議員をして委任代理せしむることを得

評議員会の議事は出席評議員の過半数を以て決す賛否同数なるときは議長之を決す

第六章 部員総会

第二十二条 部員総会は毎年春秋二回之を開く

部員総会は理事会の提出事項毎季の予算並に規約の変更を議決す

部員総会には本部所在地に住居する部員の過半数出席を要す

但し事故あり出席し能はざる部員は他の部員をして委任代理せしむることを得

部員総会の議長は理事長之に任ず理事長出席し能はざるときは理事の中より理事之を互選す

部員総会の議事は出席部員の過半数を以て之を決す賛否同数なるときは議長之を決す

第七章 会計

第二十三条 本倶楽部の会計年度は二季に分ち第一季は三月一日より八月三十一日第二季は九月一日より翌年の二月末日までとす

予算は毎季理事会に於て之を作製し部員総会の承認を得るを要す

經費の支出は総て理事会の承認を要す

大民俱樂部申合

本俱樂部員は左の五ヶ条の申合を遵守すべきものとす

- 一、嚴格に時間を励行すべきこと
- 二、本俱樂部の催す会合には一切酒類を用ひざること
- 三、部員は親睦を旨とし出来る丈互に相援け合ふこと
- 四、社会の重大なる出来事を知りたる時は出来る丈詳細に本部に報告すること
- 五、住所職業等の変更は直ちに本部並に所属支部に通知すること

追 白

- 一、会費にはパンフレット並に雑誌購読料を含む
- 二、部員上京の際に國士館を宿泊所に充てる事毫も差支なし、その他註文次第、出来る限りの便利を計らふ

資料2 大民俱樂部規約（昭和六年頃）

大民俱樂部規約

第一条 本俱樂部ヲ大民俱樂部ト称ス

第二条 本俱樂部ハ本部ヲ東京府下世田谷町ニ置キ支部ヲ全国各地ニ置ク

第三条 本俱樂部ハ肇国以來ノ国是ニ基キ輿論ノ指導、

国民ノ教化、社会人類ノ福祉ヲ増進スルヲ以テ目的トナス

第四条 第三条ノ目的ヲ達成スルヲ為メ左ノ事業ヲ行フ

(イ) 機関紙『大民』並ニ諸種ノ出版物ヲ発行シ輿論ヲ指導ス

(ロ) 時々講演会若クハ講習会ヲ開キ国民教化ノ任ニ当ル

(ハ) 国家内外事情ノ調査研究ヲナス

(ニ) 社会公共の事業ヲ経営シ若クハ同一目的ノ事業ヲ援助スルコトアルベシ

第五条 前条ノ事業ヲ行フ為メニ左ノ部課ヲ置ク

一、総務部、本俱樂部全般ノ事務並ニ他ノ部課ニ属セザル一切ノ事務ヲ取扱フ

二、庶務部、一般庶務、会計事務ヲ行フ

三、宣伝部、宣伝部ニ左ノ二課ヲ置ク

(イ) 編輯課、新聞其ノ他印刷物一切ニ関スル事務ヲ取扱フ

(ロ) 講演課、講演会並ニ講習会ニ関スル一切ノ件ヲ取扱フ

四、調査部、調査部ニ左ノ二課ヲ置ク

(イ) 内国課、国内一般事情調査ニ関スル事項ヲ

取扱フ

(ロ) 外国課、国外一般事情調査ニ関スル事項ヲ

取扱フ

第六条 本俱樂部ニ左ノ役員ヲ置ク

理事五名以上、顧問、評議員、賛助員各若干名

第七条 本俱樂部役員ノ業務執行権限並ニ其任命ハ左ノ

如ク定ム

(イ) 理事ハ評議員ノ中ヨリ評議員会之ヲ推薦ス

(ロ) 理事ハ理事長一名ヲ互選ス

(ハ) 理事ハ日常業務一切ヲ処理ス

(ニ) 理事ノ任期ハ滿四ケ年トス 但シ再選スル事ヲ

得

(ホ) 評議員ハ總會ニ於テ選挙ス

(ヘ) 評議員ハ理事ヲ選挙シ、理事会ノ提出セル事項

ヲ決議シ、業務執行ニ対シ發言權ヲ有ス

(ト) 評議員ノ任期ハ滿四ケ年トス。但シ再選スルコ

トヲ得

(チ) 顧問、賛助員ハ理事会ニ於テ之ヲ推薦シ、本俱

楽部ノ諮問機關タリ、任期ニ定限ヲ設ケズ

(リ) 本俱樂部ノ重大事項ハ理事会ニ於テ之ヲ決議シ

評議員会ノ賛同ヲ得ルコトヲ要ス

第八条 毎年四月總會ヲ本部ニ於テ開ク

第九条 本俱樂部ノ維持ハ会費若クハ寄附金ヲ以テ之ニ

充ツ。但シ別ニ細則ヲ設ク

第十条 本俱樂部員ハ左ノ五ケ条ノ申合セラ遵守スベキ

コト

一、厳格ニ時間ヲ勵行スベキ事

二、本俱樂部ノ催ス会合ニハ一切酒類ヲ用ヒザル

コト

三、部員ハ親睦ヲ旨トシ、一致協力互ニ相援ケ合

フ事

四、部員ハ最モ慎重ノ態度ヲ持シテ事ニ当ルベ

キ事

五、部員ハ本俱樂部ノ団体活動ニ重キヲ置キ妄

リニ自由行動ヲ為サザル事

附則 本規約ハ理事三分ノ二以上ノ決議ヲ以テ改正ス

ル事ヲ妨ゲズ

【表2】大正11年10月 大民俱樂部役員（『大民』第8巻第10号・第11号）

役職	人名								
理事	山崎源二郎 (理事長)	花田大助	山田梯一	關野直次	田沼武				
幹事	淺井正純	武田熙	奥田春喜						
評議員	濱地八郎	大島治喜太	上塚司	小村欣一	柴田徳次郎	末永一三	信太友親		
	ボースラス ビハリ	長瀬胤輔	薄田貞敬	阿部秀助	島原逸三	渡邊海旭	藤井眞透		
	頭山立助	永井柳太郎	野田俊作	齋村五郎	眞藤義丸	天野弘一	吉村定吉		
	小幡虎太郎	中野正剛	山崎直三	坂井大輔	森俊藏	長谷川良信			
賛助員	前田利定	加藤久米四郎	小坂順造	野田俊作	井上角五郎	山口義一	塚原嘉藤	岩切重雄	
	秦豊助	福井三郎	山本條太郎	渡部道太郎	川原茂輔	吉原正隆	中島鶴六	菅原傳	
	春日俊文	廣瀬為久	今泉嘉一郎	内山安兵衛	改野耕三	河上哲太	松浦五兵衛	井上準之助	
	鈴木義隆	望月政友	服部金太郎	小川平吉	岩崎藏	石川淳	益谷秀次	國澤新兵衛	
天春文衛	藤原銀次郎	森恪	山崎猛	横田千之助	松山常次郎	廣岡宇一郎			
部員	村上健次郎	園田義守	合屋正考	大井湛	瀧正雄	岡崎邦輔	岡野龍太	小城武善	
	西郷太郎	園田幹雄	保坂忠清	横田定雄	小林為之介	山口喜三郎	木庭次雄	中島猪六	
	安田日出夫	鎌田正英	鈴木常喜	麻生太吉	高山長幸	橋口千竿子	大切政重	伊澤十郎	
	糟谷宗吉	矢田虎楠	奥津雄	柿原政一郎	中橋武一	大津久之助	牧野千窟	羽木義一	
	船倉保三	江守清次郎	渡邊海旭	岩崎鶴龜	樺山資英	宮島大八	江岡真雄	岸嶽吉	
	伊藤七雄	板垣亨	松田重樹	飛木	田邊熊一	権藤成脚	月森重義	宮川龍也	
	長野清秋	岡武雄	今泉來藏	南華一	長崎英藏	寺尾亨	濱地常武	小川根八郎	
	春海英一	小川正路	高橋一夫	近藤正太郎	清田龍之助	山田三七郎	永野勇次	鹽入伸次郎	
	加藤徹也	小針尚武	四竈孝一	田中亮一	永宮孝	進藤喜平太	中野喜緑	中倉壽三郎	
	渡邊春木	大伴敏	平賀義美	飯田延太郎	田邊	田口英太郎	米山平作	輕部平太郎	
	笠井卓三	山浦稔	高木為吉	柴田茂信	龍野周一郎	終田悟	岸初五郎	橋本長之助	
	古屋久雄	鍋倉一	小江藤太郎	下田壽一郎	堀啓次郎	中島又男	藤崎一雄	南崎忠一	
	末廣詫治	坂元重義	高山喜内	磯野良吉	上塚眞熊	浦武男	市島覺衛	伊藤六郎	
	秋山命澄	上坂泰次郎	香椎源太郎	石井勝次郎	上塚乙熊	室伏忠利	宮川龍也	田中静湖	
	角徳一	小島伊三郎	遠藤盛彌	吉安延太郎	上塚秀勝	齋藤嘉衛	嘉徳寺太郎	松本清太郎	
	松下吉次郎	大島高精	串田萬藏	松尾敬行	上塚秀輝	三井徳次郎	堀口喜藏	松田邦俊	
	解良榮弘	町田辰次郎	中野寅太郎	久保田權四郎	花田芳三郎	薄井安忠	西川茂利吉	關野豊四郎	
	池野豊	河西復齋	彌富弘濟	中谷庄兵衛	花田豊	内田貞良	加藤幸正	牛島幸太郎	
	清水福五郎	山内哲雄	平野泰次郎	高野佐三郎	柴田喜一郎	深澤正三	小峰壽三郎	大野恭平	
	高橋久治	藤井眞透	高梨寶山	舌間茂世	伊地知迂橘	原田國平	馬場信康	清水孫乘	
	梅原亀七	河原慶造	藤井甚太郎	酒井為太郎	高田直人	小佐野卓美	赤沼一郎	筑柴旭一臣	
	古川敏治	木村東	添田壽一	森利龜太	内田良平	中野長	木下廣居	諸富一郎	
	鬼塚綱彦	池田宗二	伊藤忠太	渡邊方	中島眞雄	岡田案子次	小澤光明	原田政治	
	木村玄俊	森清規	原田金之祐	本山彦一	栗林七郎	小林重長	横溝一清	高田末吉	
	大河内隆弘	坂井光曉	坂本金彌	山下晴脚	井上莊六	池上年末	横田圃吾	井上時美	
	木崎慶助	美藤育為	中島利一郎	天野為之	田中舍身	榎本馬佐久	竹谷直彌		
	高良武季	青山源七郎	門野重九郎	河村重一	田幡鐵太郎	永田豊作	栗原一雄		
	末原實男	渡邊武	小久保喜七	山根武亮	喜多敬太郎	小野慶也	中丸豊次郎		
	齋邊護	瀧谷甲一郎	宗敬市	齋藤基次郎	松野鶴平	小平之治	山本勤正		
	蔡鴻錫	加賀屋吉太郎	堺田顯次	鶴田戀	井上敬次郎	小松正孝	森友誠		
	鹿島透	富善太郎	松岡均平	中村房次郎	田中健介	野口清次	戸田眞二		
	在外員	井上	佐分利	鮎澤	狩野久朗	毬島			
松田道一		及川重信	西岡武治郎	原口初太郎	岡				
武者小路公共		山田	鈴木	三好信吉郎	丸山				

【表 3】昭和 6 年 大民俱樂部名簿

役 職	人 名			
顧 問	頭山満	徳富猪一郎	内田康哉	福田雅太郎
	水野鍊太郎	末永一三	渡邊海旭	秋月左都夫
理事長	山崎源二郎			
理 事	柴田徳次郎	山崎直三	眞藤義丸	樹下信雄
	大林一之	關野直次	南里三省	山田悌一
	辰野保	高木貞雄	今井和佐久	中村誠太郎
	武田熙(熙)			
評議員	上塚司	筑紫熊七	小泉六一	四王天延孝
	横山昂雲	加藤録藏	白井二郎	河野清三
	長谷川了	谷川忠志	志垣有亀	石橋恵
	吉永侃	長谷川良信	鈴木善一	柴田玉宗
	篠崎彦二	福島榮吉	井上歌郎	小西省三
	白水博愛	筑紫豊	齋藤彌	内海源治
	前原前	十時龍雄	松井洵	桑原生男
	村岡健八	岩谷稔	杉村茂	林亮
	横田一枝	副島民雄	辻小太郎	山口鐵次郎
	太田正充	堀切音文	内田周平	島野幸次
	山下義韶	飯塚國三郎	高野佐三郎	中山博道
	齋村五郎	副島義一	持田盛二	山崎達之輔
	永井柳太郎	大場信續	小川清次郎	野田俊作
	平原重幸	中野正剛	坂口二郎	安田鐵之助
	大島泰信	大島治喜太	松本洪	待鳥清九郎
	鈴木鈴吉	川田瑞穂	佐野保太郎	内藤政光
	南崎雄七	會田彦一	岡野亦一	工藤一三
	古岡力太郎	藤嘉三郎	牛島辰熊	橋純一
	佐山济	荒木清忍	小川忠太郎	平田瑞穂
	三田弘	坂口實雄	安藤美代次郎	高畑吉太郎
	竹内浅助	加瀬三郎	藤本忠	秋山晋造
	上田義夫	上塚秀勝	今村貞治	川越實
	田村丕顕	千田萬三	高橋源一	手島勲
	伊藤金五郎	高村正壽	山口福造	重松大蔵
	草場作三郎			